

## お知らせ掲示板

### これから先もずっと健康で！10月集団健診のお知らせ

毎年、健（検）診を受けて自分のからだの点検と、生活習慣の見直しに役立てましょう！

**日時**  
10月1日（金）  
～14日（木）の平日

午後1時15分～  
（時間差受付）

※日時はお申し込みいただいた方宛に後日お知らせします。必ず時間を守ってお越しください。

**会場** 保健センター  
（役場庁舎1階東側）

**受診方法** 今年1月に各種健診申込書などにて申し込まれた方には、9月中旬に問診票などの必要書類を郵送します。申し込みされていない方で健診を希望される方は、お早めに保健福祉課健康推進係へご連絡ください。

各健診の詳細については、下表をご覧ください。

	特定健康診査	基本健康診査	大腸がん検診
<b>対象者</b>	御代田町国民健康保険に加入している40歳～74歳までの方	75歳以上の全町民	40歳以上の全町民
<b>自己負担料金</b>	1,000円 （令和4年3月31日時点で、40,50,60歳の節日年齢の方は無料）	無料	500円
<b>検査内容</b>	身長・体重・腹囲・検尿・血圧・問診・血液検査・内科診察 （※医師が必要と判断した場合、眼底検査実施）	身長・体重・検尿・血圧・問診・血液検査・内科診察	身長・体重・腹囲・検尿・血圧・問診・血液検査・内科診察
			便潜血検査 2日法

※感染症対策として、発熱や咳などの風邪症状がある方は、受診をお控えください。  
※新型コロナウイルスの感染状況に応じて、延期または中止する場合がありますので、ご承知おきください。

**問い合わせ先**  
保健福祉課健康推進係  
(32) 2554

### 参加者募集

#### バドミントン教室

町スポーツ協会バドミントン部では、毎年恒例のバドミントン教室を開催します。バドミントンに興味がある方、運動不足を解消したい方、一緒にバドミントンを楽しみましょう。

**日時** 9月4日、11日、18日、25日、10月2日  
毎週土曜日 全5日間  
午後7時～午後9時

**場所** B&G海洋センター体育館  
**対象** 町内に居住または勤務されている方

**定員** 各回15名  
**持ち物** 運動のできる服装  
室内運動シューズ、ラケット（ラケットのない方は用意します）

**参加費** 500円  
（傷害保険料込）

**申込方法** B&G海洋センターに直接または電話でお申し込みください。当日参加も可能です。

**問い合わせ先**  
B&G海洋センター  
(32) 6114

### 参加者募集

#### ニユースポーツ体験会を開催

ニユースポーツとは、勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として誰でも気軽に楽しむことができるように考案されたスポーツです。

ニユースポーツは、子どもから高齢者まで、また、障がいのある無にかかわらず、みんなで一緒に楽しむことができます。

日ごろ体を動かす機会の少ない人、運動は苦手だけど、健康のために体を動かしたい人など、この機会にぜひ体験してみてください。

**日時** 8月29日（日）  
午前10時～正午

**場所** B&G海洋センター体育館  
**参加費** 無料

**対象** 町内在住の方  
（年齢、性別は問いません。）


**持ち物** 室内運動シューズ、タオル、飲み物（水分補給用）

**定員** 30人程度

**申込方法** B&G海洋センターに直接または電話でお申し込みください。当日参加も可能です。

**問い合わせ先**  
B&G海洋センター  
(32) 6114

「みよたメール配信サービス」  
登録2次元コード  
詳しくは、「暮らしのカレンダー（裏表紙）」をご覧ください。



### 9月納期の主な町税・使用料など（納期限までに納めましょう）

- 固定資産税（3期分）
- 国民健康保険税（4期分）
- 後期高齢者医療保険料（3期分）
- 介護保険料（3期分）
- 保育料（延長保育料）（9月分）
- 町営住宅使用料（9月分）
- 上水道使用料（9月期分）  
大口8月使用分
- 下水道使用料（9月期分）  
大口8月使用分  
下水道負担金（2期分）

納期限

# 9/30

木曜日

### 人権擁護委員に 長田芳子さんが 委嘱されました



人権擁護委員として1期3年活動していただいた原田博子さんの任期満了に伴い、後任として、長田芳子さんが7月1日付で法務大臣から委嘱されました。今後、人権に関する相談や啓発活動をしていただきます。

また、町では毎月相談所を開設しており、電話での相談も受けています。相談は無料で秘密は固く守られます。ご利用ください。

**相談日**  
毎月5日 午前9時～正午

**会場**  
ハートピアみよた 相談室  
0267(32)1100

**専用電話**  
みんなの人権110番  
0570(003)110  
子どもの人権イン  
0120(007)110  
女性の人権ホットライン  
070(070)810

長野地方法務局佐久支局  
0267(67)2272  
**問い合わせ先**  
保健福祉課福祉係  
(32) 6522

### 農業用資材の 適切な管理・処分を

農繁期で、農業従事者の皆さまには、屋外での作業に伴う熱中症等を引き続き留意いただきたいと思えます。さて、農政係からのお願いです。春先を中心に、農業用資材（マルチシートなど）の不法投棄に関する苦情が寄せられます。

これから台風シーズンを迎える、これらのシートなどが強風により巻き上げられたりすること、思わぬ事故につながる恐れがあります。

また、言うまでもなく不法投棄は犯罪であり、許される行為ではありません。

これらのことから、改めて農業用資材の適切な管理・処分をお願いします。

**問い合わせ先**  
産業経済課農政係  
(32) 3113

### 農業者の皆さまへ 農業保険で リスクの備えを


農業経営には、自然災害や価格低下などさまざまなリスクがあります。農業共済組合では、収入保険と農業共済の2つの保険（農業保険）を用意しています。

さまざまなリスク、品目を総合的にカバーしたい方は収入保険へのご加入を、主に自然災害のリスクに対して品目ごとにカバーしたい方は農業共済へのご加入をお勧めします。

全国で毎年のように豪雨や台風、地震などにより、甚大な被害が発生しています。農業者の皆さまには、リスクに對し自ら備えるという意識を高めていただき、農業保険をぜひご利用ください。

農業保険は公的保険です。保険料および掛金の一部は国が補助します。万一の大災害時にも国のバックアップでしっかり補償します。

**問い合わせ先**  
NOSAー長野 佐久支所  
0267(58)2580



### こんにちはは農業委員会です

お問い合わせ先  
農業委員会事務局 (32) 3113

#### 農地パトロールを実施します。

農業委員会では、農地法（昭和27年法律第229号）第30条の規定により、町内全域の農地の利用状況を確認するため、農地パトロール（農地利用状況調査）を実施しています。

#### ●農地パトロールの目的

農地パトロールは、地域内農地の利用状況の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消および違反転用の発生防止・早期発見を目的に実施しています。

#### ●遊休農地とされた場合

新規に発生、把握された遊休農地については、所有者などを対象に、今後の利用意向を確認するため、農地利用意向調査を実施します。

#### ●遊休農地とは

遊休農地とは「現在、耕作の目的に使用されておらず、今後も耕作がされない」と認められる農地「または「周辺の農地に比べて、著しく低利用となっている農地」とされています。